

商店街イベント事業補助金

【事業概要】

商店街が行う集客力や販売力強化のための取組みに係る経費の一部を補助します。

【支援内容】

○補助対象事業

- (1) 本市の区域内で実施する各種イベント事業
- (2) 商店街等に関するプロモーション事業
- (3) 商店街等の集客力や販売力を強化するための調査及び分析事業
- (4) その他、商店街等のにぎわい創出、活性化及び魅力の向上を図り、もって商店街等の振興を図ることを目的とするための事業

○補助金額

30万円限度（予算の範囲内）

○補助率

補助対象経費の1/2以下

※国等の支援制度を利用する場合は、補助対象経費から国から給付される補助金等の金銭を控除した額の1/2以下

【活用手順】

- ① 補助金の申請
- ② 審査会
- ③ 対象商店街の決定・補助金の交付決定
- ④ 事業開始
- ⑤ 事業完了・実績報告書の提出
- ⑥ 補助金額の確定
- ⑦ 請求書の提出
- ⑧ 補助金の支払い

事業完了後から約1カ月以内

約2週間

約3週間

活用事例

本市の区域内で実施する各種イベント事業



出店やステージイベントによる祭りの開催
【高宮商店街振興組合】

商店街等に関する プロモーション事業



地域情報誌を制作・発行
【平尾商工連合会】

商店街等の集客力や販売力を 強化するための調査及び分析事業



商店街の強みを把握するため
モニター(消費者)による調査を実施
【柳橋連合市場協同組合】